10月分 №.4

件 名	県庁の休日開放等について
受付日	令和5年10月13日
ご意見・ご提案 の概要	新しい県庁になり、休日に、展望フロアの開放や会議室を自習室として開放してほしいとの意見があるようだが、休日開放すれば警備員の人件費や冷暖房等の光熱費が余分に発生する。 そもそも、行政を行う施設のため、いろいろな意見を聞いた上で、必要性やコストパフォーマンスを考えてほしい。
県の考え方	新庁舎は開庁後1年も経過しておらず、円滑な運用を最優先する段階であることから、現時点では休日の開庁は予定しておりません。 休日の開庁については、職員・警備員・清掃員の配置といった課題があり、こうした課題への対応、それに係る経費、他県の状況などを踏まえて、検討してまいります。
担当課	総務部 管財課